



【あなたの命を守る『マイナ救急』】



不破消防組合では、救急活動を円滑に行うため、総務省消防庁と連携しマイナンバーカードを活用した救急業務（マイナ救急）の実証事業を令和7年度に行います。

実証事業の開催時期が決まりましたら、当ホームページでお知らせいたします。

○マイナ救急とは

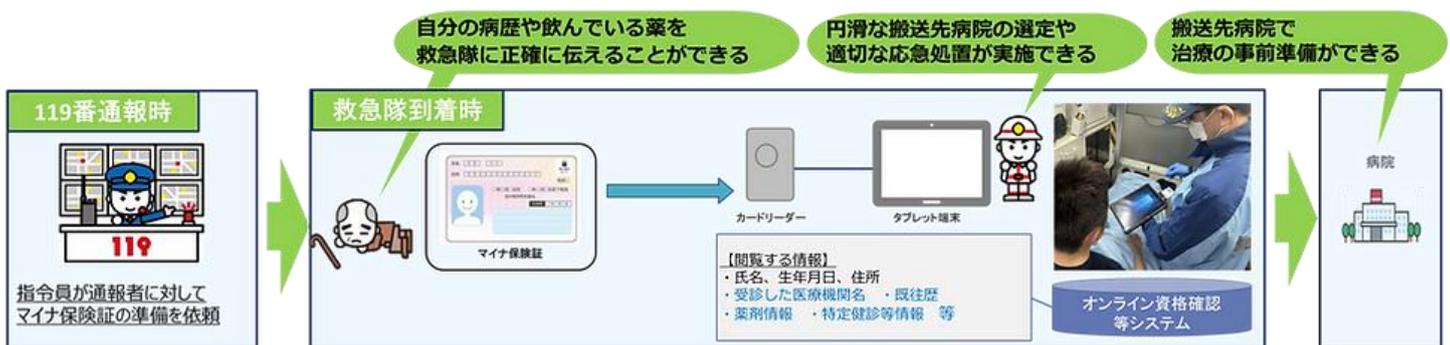
119番通報で駆けつけた救急隊員は、搬送される方のお名前や生年月日等の基本的な情報のほか、かかりつけの病院や現在または過去に服用しているお薬など、様々な情報の聞き取りを行っています。

これらの情報は、搬送する病院の決定や救急車内での応急処置、病院到着後にすぐに治療を始めるための準備などに役立てられており、ご本人の命を守るために欠かせない情報となっております。

しかし、病気や怪我で苦しむご本人や、気が動転しているご家族の方から、これらの情報を正確にお伝えいただくことが困難な場合もあります。

マイナ救急では、救急隊員がご本人のマイナ保険証を活用し、傷病者が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧します。ご本人や付き添われるご家族の方の負担を軽くするとともに、傷病者の方がより適切な処置を受けるのに活用します。

○マイナ救急フローチャート

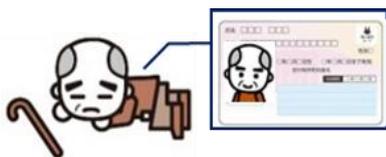


[あなたの命を守るマイナ救急](#)（消防庁動画チャンネル）



YouTube URL (QRコード版)

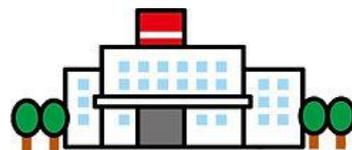
○マイナ救急を活用するメリットは？



①自分の病歴や飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができる



②円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できる

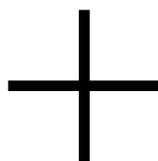


③搬送先病院で治療の事前準備ができる

○マイナ救急でみなさまにご準備していただくこと

マイナンバーカード

健康保険証の利用登録



○救急現場でみなさまにご協力していただきたいこと

マイナンバーカードを救急隊へ渡す



救急隊が医療情報を閲覧することについて口頭にて同意していただく



※マイナ救急についてご不明な点がございましたらお問い合わせください。

問い合わせ先
不破消防組合消防本部
警防課
TEL : 0584-23-0119